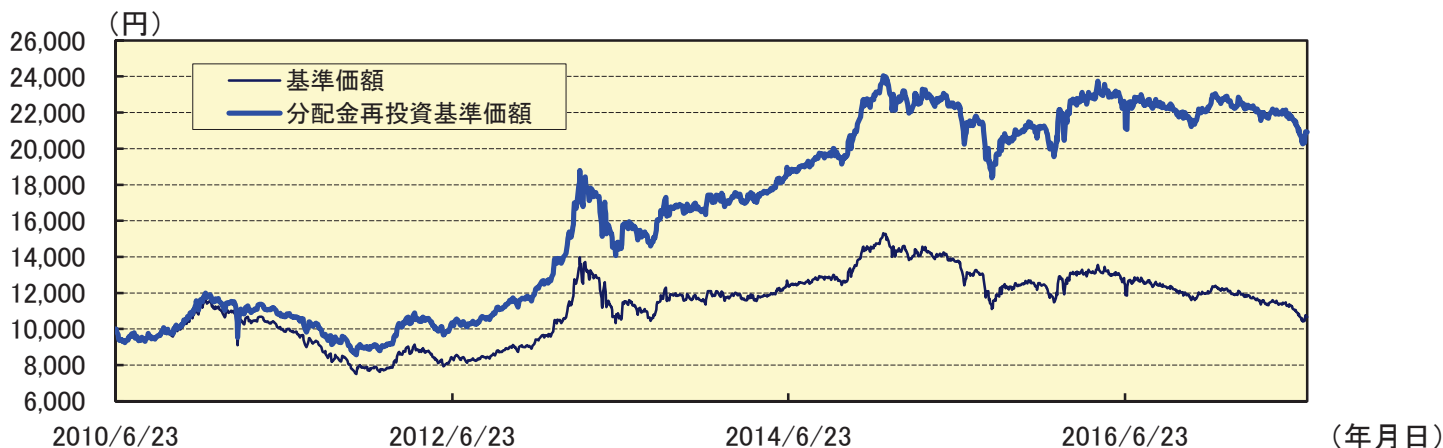


2017年7月24日現在

基準価額の推移(2010年6月24日 ~ 2017年7月24日)

(設定日前日を10,000としております)



- ・基準価額は、信託報酬控除後の価額です。信託報酬率については、後記の「信託報酬」をご覧ください。
- ・分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したもとして計算を行い表示しています。
- ・上記のグラフや数値は過去の実績を示したものであり、将来の動向や当ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

基準価額

	2017/7/24	2017/6/22
当ファンド	10,664円	11,142円

2017年7月24日および2017年6月22日の基準価額は分配後です。

分配金実績

※分配金は1万口当たりの税引前の金額。

2013年分	2014年分	2015年分
1,080円	1,080円	1,080円
2016年分	2017年分	設定来合計
1,080円	630円	7,410円

・運用状況により分配金額は変動しますので、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

基準価額の高値・安値 (2017年6月23日~2017年7月24日)

	高値 (日付)	安値 (日付)
当ファンド	11,102円 (6月23日)	10,415円 (7月14日)

分配金の推移(最近12期分) ※分配金は1万口当たりの税引前の金額。

74期	75期	76期	77期
2016/8/22	2016/9/23	2016/10/24	2016/11/22
90円	90円	90円	90円
78期	79期	80期	81期
2016/12/22	2017/1/23	2017/2/22	2017/3/22
90円	90円	90円	90円
82期	83期	84期	85期
2017/4/24	2017/5/22	2017/6/22	2017/7/24
90円	90円	90円	90円

基準価額の騰落率

	当ファンド
1カ月	▲3.5%
3カ月	▲4.1%
6カ月	▲8.1%
1年	▲7.8%
3年	9.8%
5年	105.4%
設定来	109.2%

資産構成

内訳	2017/7/24	2017/6/22
不動産投資信託証券	97.5 %	97.3 %
その他	2.5 %	2.7 %
純資産総額	148,263 百万円	158,650 百万円
元本	139,026 百万円	142,388 百万円
銘柄数	39 銘柄	39 銘柄

- ・当ファンドはマザーファンドを通して運用を行っております。
- ・資産構成欄の比率は、当ファンドの純資産総額に対する実質比率です。
- ・基準価額の騰落率は、税引前分配金を再投資したもとして計算を行い表示しています。
- ・基準価額は、当ファンドの信託報酬控除後の価額です。

※当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。 ※当資料に掲載した図、表、数値、コメント等はすべて過去のものであり、将来の運用成果や市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。 ※当資料は信頼できる情報に基づき作成していますが、その内容の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料は事前の通知なしに内容を変更することがあります。 ※投資信託は、リスクを含む商品(外貨建資産に投資する場合は為替リスクもあります。)であり、元本の保証はありません。 ※取得申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)等の書面をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、詳細をよくお読みいただいたうえで、投資に関してご自身でご判断ください。

2017年7月24日現在

上場不動産投信実質組入上位15銘柄

コード	銘柄名	比率	J-REIT価格(円)	予想配当金(円)	予想配当利回り
1	8984 大和ハウスリート	5.6%	264,200	4,800	3.6%
2	3462 野村不動産マスターファンド	5.5%	149,800	2,950	3.9%
3	8953 日本リテールファンド	5.3%	209,400	4,250	4.1%
4	8951 日本ビルファンド	4.9%	578,000	9,000	3.1%
5	8954 オリックス不動産	4.7%	162,900	3,040	3.7%
6	3281 GLP	4.6%	118,800	2,467	4.2%
7	3269 アドバンス・レジデンス	3.8%	272,200	5,049	3.7%
8	8985 ジャパン・ホテル・リート	3.8%	78,300	3,540	4.5%
9	8955 日本プライムリアルティ	3.6%	404,500	7,160	3.5%
10	3226 日本アコモデーションファンド	3.3%	447,500	8,200	3.7%
11	3282 コンフォリア・レジデンシャル	3.3%	229,900	4,610	4.0%
12	3295 ヒューリックリート	3.0%	168,900	3,300	3.9%
13	3278 ケネディクス・レジデンシャル	2.9%	273,600	6,470	4.7%
14	8966 平和不動産リート	2.9%	85,500	2,025	4.7%
15	8956 プレミア	2.8%	108,500	2,450	4.5%

- ・比率は、当ファンドの純資産総額に対する実質比率です。
 - ・比率は、小数第2位を四捨五入しております。
 - ・予想配当利回りは、Astra Managerなどのデータを基にアセットマネジメントOneが作成しております。
 - ・予想配当利回りは、年換算しています。
 - ・予想配当金÷当決算日価格 ※年2回決算の銘柄は予想配当金を2倍にして計算しております。
- 出所：Astra Managerなどのデータを基にアセットマネジメントOneが作成しております。

ポートフォリオの予想配当利回り

全39銘柄 4.0%

- ・ポートフォリオの予想配当利回りは、Astra Managerなどのデータを基にアセットマネジメントOneが作成した予想配当利回りです。
- ・個別銘柄の配当利回りを実質組入比率で加重平均したもので、現金等を含むポートフォリオ全体の配当利回りです。なお、現金等の部分は利回り0%として計算しています。
- ・投資対象資産の特性を理解していただくために表示しており、当ファンドへの投資で得られる「期待利回り」を示すものではありません。また、信託報酬などの費用を控除したものではありません。
- ・左記の数字は市場動向等により変動します。したがって、ファンドの運用利回りなどを示唆・保証するものではありません。

コメント あくまで作成時点での見解等を開示したもので、将来の市場環境の変動やファンドの値動き等を保証するものではありません。

《投資環境と運用経過》

この期間においてJ-REIT市場は下落しました。投資信託からの資金流出に伴う需給悪化が継続するなか、7月上旬にかけて長期金利が上昇したことなどから、J-REIT市場は下落傾向となりました。そうしたなか、日本銀行が利回りを指定して国債を無制限で買う指し値オペを実施し長期金利は落ち着きを取り戻しました。7月中旬以降は、投資信託の資金流出ペースがやや鈍化したことや、J-REITの配当利回りへの注目度が高まったことなどから、反発する展開となりました。三鬼商事の発表によると、2017年6月の都心5区オフィスの平均空室率は3.26%と5月から0.15%低下し、平均賃料は42ヵ月連続の上昇となりました。

需給環境は厳しい状況となっていますが、長期的にはJ-REITの契約に裏打ちされた安定的なキャッシュフローから生み出され

るインカムリターンが投資家の裾野を着実に拡大していく方向とみている点は変わっておりません。J-REIT市場初の事例となる自己投資口買いを受けて割安な銘柄に対する注目度が高まっており、小型銘柄のなかでも選別的に投資を実施していく方針です。総合的な不動産ノウハウが豊富なスポンサーから物件供給面でのサポートなどが期待できる銘柄などにも着目しています。

投資助言者であるりそな銀行からの助言では、各銘柄の好悪材料を勘案したうえで、東証REIT指数の利回りを上回ることを目指すポートフォリオが提示されています。

当ファンドは、りそな銀行からの投資助言を参考に配当等収益の確保と投資信託財産の長期的な成長を目指して運用を行いました。7月の分配金は、基準価額や分配可能額などを勘案し1万口当たり90円(税引前)とさせていただきます。

※当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。※当資料に掲載した図、表、数値、コメント等はすべて過去のものであり、将来の運用成果や市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。※当資料は信頼できる情報に基づき作成していますが、その内容の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料は事前の通知なしに内容を変更することがあります。※投資信託は、リスクを含む商品(外貨建資産に投資する場合は為替リスクもあります。)であり、元本の保証はありません。※取得申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)等の書面をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、詳細をよくお読みいただいたうえで、投資に関してご自身でご判断ください。

2017年7月24日現在

東証REIT指数の推移(2003年4月1日～2017年7月24日)



- ・東証REIT指数および東証REIT指数(配当込み)は参考指数で、当ファンドのベンチマークではありません。
- ・上記のグラフは過去の実績を示したものであり、将来の動向や当ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

出所: Astra Manager

※当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。 ※当資料に掲載した図、表、数値、コメント等はすべて過去のものであり、将来の運用成果や市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。 ※当資料は信頼できる情報に基づき作成していますが、その内容の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料は事前の通知なしに内容を変更することがあります。 ※投資信託は、リスクを含む商品(外貨建資産に投資する場合は為替リスクもあります。)であり、元本の保証はありません。 ※取得申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)等の書面をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、詳細をよくお読みいただいたうえで、投資に関してご自身でご判断ください。

- 当ファンドは、主としてマザーファンドを通じて、わが国の取引所に上場している不動産投資信託証券に投資します。実質的に組み入れた投資信託証券の値動きなどの影響により基準価額が変動しますので、これにより投資元本を割り込み、損失を被ることがあります。これらの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、当ファンドは元本が保証されているものではありません。
- 購入のお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡しますので、必ずお受け取りになり、詳細をよくお読みいただき、投資に関してはご自身でご判断ください。また、あらかじめ交付される契約締結前交付書面など(目論見書補完書面を含む)の内容をよくお読みください。

ファンドの特色

- 主として新光J-REITアクティブ・マザーファンド(以下「マザーファンド」という場合があります。)を通じて、わが国の取引所に上場(上場予定を含みます。)している不動産投資信託証券(以下「J-REIT」といいます。)に投資します。
 - ◆当ファンドの運用は「ファミリーファンド方式」で行います。
 - ◆J-REITの実質組入比率は、原則として高位とすることを基本とします。
- マザーファンドにおいては、個別銘柄の調査・分析に基づいて、相対的に高水準の配当金の確保を図りつつ、投資信託財産の長期的な値上がり益の獲得を目指しアクティブに運用を行います。
 - ◆マザーファンドの運用にあたっては、株式会社りそな銀行より投資助言および情報提供を受けます。

投資信託財産が小規模である場合、市況の急激な変化が予想される場合、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用を行わない場合があります。

- 原則として、毎月22日(休業日の場合は翌営業日。)の決算時に、収益の分配を行います。
 - ◆分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)などの全額とします。
 - ◆分配金額は、経費控除後の利子・配当等収益を中心に安定した分配を行うことを目標に委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
 - ◆上記にかかる分配金額のほか、分配対象額の範囲内で基準価額水準や市況動向などを勘案して委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。

◇運用状況により分配金額は変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

ファンドの主な投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券などに実質的に投資しますので、基準価額は変動します。これらの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドが実質的に投資するJ-REITは不動産投資信託が発行する証券であることから、不動産投資信託に対する様々な角度からの市場の評価により価格が変動し、当ファンドの基準価額と収益分配金に影響を及ぼします。

●保有不動産への評価

不動産の賃貸市場や売買市場、金利環境、経済情勢などの影響を受けて、不動産投資信託が保有する物件の賃貸料収入が減ったり、保有物件そのものの価格が下落したりすることで、J-REITの価格の下落や配当金の減少の可能性があります。

また、不動産に対する課税や規制が強化された場合には、不動産価格全般が下落することでJ-REITの価格も下落することがあります。さらには保有不動産が地震や火災の被害を受けた場合など、予想不可能な事態によってJ-REITの価格の下落や配当金の減少の可能性があります。

●配当利回り水準に対する評価

不動産投資信託の利益の減少はJ-REITの配当金の減少をもたらし、当ファンドの収益分配金に影響を与える可能性があります。また、J-REITの配当金の減少はJ-REITの価格を下落させる要因にもなります。

J-REITの配当利回りの水準が公社債や預貯金などの金利水準と比較されることで、J-REITの相対的な魅力度が変化します。金利が上昇する局面において、J-REITの配当利回りの水準に変化がない場合はJ-REITの価格が下落する要因になります。景気拡大や物価上昇により、賃貸料または不動産価格の上昇が見込めるような状況下での金利上昇局面では、必ずしもJ-REITの価格が下落するとは限りません。

●企業体としての評価

不動産投資信託は、運用会社をはじめとする関係者により運営される企業体と見ることができます。この不動産投資信託の投資・運営の巧拙、財務内容により、J-REITの価格も変動することが考えられます。不動産投資信託では、資金の借入れや債券の発行により不動産に投資することがあります。この場合、金利が上昇したときには一般に支払金利が増加することから利益の減少要因となり、J-REITの価格が下落する要因になります。また、財務内容の悪化などにより不動産投資信託も倒産、上場廃止となる場合があります。

また、当ファンドが実質的に投資するJ-REITには、次のような有価証券としてのリスクがあり、当ファンドの基準価額と収益分配金に影響を及ぼします。

●取引所における取引の需給関係による価格変動リスク

一般に有価証券は、新規発行などにより大幅に供給が増加すると取引価格が下落する傾向が見られます。特定の不動産投資信託または複数の不動産投資信託の増資や新規上場などにより、取引所における証券の供給が増加したときは、当該不動産投資信託の個別の証券だけでなく全体的にJ-REITの価格が下落することがあります。

●取引所における取引量が減少または無くなることによる流動性リスク

取引所での売買高が少ない場合や、上場廃止などにより取引所で取引ができなくなった場合は、証券を希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買できないことがあります。特に流動性が低下したJ-REITを売却する場合には、当ファンドの基準価額を下落させる要因になることがあります。

※基準価額の変動要因(投資リスク)は、上記に限定されるものではありません。

お申込みメモ

商品分類	追加型投信/国内/不動産投信
購入単位	(当初元本1口=1円) 購入単位は販売会社またはお申込コースにより異なります。 お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」の2コースがあります。ただし、販売会社によってはどちらか一方のみの取り扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社またはアセットマネジメントOneにお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額(当ファンドの基準価額は1万口当たりで表示)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の基準価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時までとし、当該締切時間を過ぎた場合の申込受付日は翌営業日となります。 ※申込締切時間は販売会社によって異なる場合があります。
換金制限	投資信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申し込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた購入・換金のお申し込みを取り消す場合があります。
信託期間	2020年6月22日まで(2010年6月24日設定)
繰上償還	受益権の総口数が10億口を下回ることとなった場合などには、繰上償還することがあります。
決算日	毎月22日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年12回の決算時に、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。 ※「分配金再投資コース」を選択された場合の分配金(税引後)は自動的に無手数料で全額再投資されます。
課税関係	収益分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して所定の税率により課税されます。 当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「愛称:ジュニアNISA(ジュニアニーサ)」の適用対象です。 ※税法が改正された場合などには、課税上の取り扱いが変更になる場合があります。

ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用		
購入時	購入時手数料	購入申込受付日の基準価額に、 2.16%(税抜2.0%) を上限として、販売会社がそれぞれ独自に定める手数料率を乗じて得た額となります。詳しくは販売会社またはアセットマネジメントOneにお問い合わせください。
換金時	信託財産留保額	ありません。
お客さまが信託財産で間接的に負担する費用		
保有期間中	運用管理費用(信託報酬)	日々のファンドの純資産総額に 年率1.08%(税抜1.0%) を乗じて得た額とします。 ※ファンドが投資対象とする上場不動産投資信託証券(J-REIT)については、市場の需給により価格が形成されるため、その費用を表示することができません。
	その他の費用・手数料	監査法人に支払うファンドの監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用などを、その都度(監査報酬は日々)、投資信託財産が負担します。 ※「その他の費用・手数料」については、定率でないもの、定時に見直されるもの、売買条件などに応じて異なるものなどがあるため、当該費用および合計額などを表示することができません。

◎手数料などの合計額については、購入金額や保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。
◎詳細につきましては、投資信託説明書(交付目論見書)、運用報告書などでご確認ください。

委託会社、その他の関係法人

- 委託会社: アセットマネジメントOne株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
ファンドの運用の指図などを行います。
- 受託会社: 株式会社りそな銀行 ファンドの財産の保管および管理などを行います。
- 販売会社: 株式会社りそな銀行 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第3号
加入協会: 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社埼玉りそな銀行 登録金融機関 関東財務局長(登金)第593号
加入協会: 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社近畿大阪銀行 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第7号
加入協会: 日本証券業協会
募集・販売の取り扱い、投資信託説明書(目論見書)などの書面の交付、換金申込の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金・換金代金・償還金の支払いなどを行います。
- 投資顧問会社: 株式会社りそな銀行 委託会社に対して投資助言および情報提供などを行います。
株式会社りそな銀行は、銀行法、金融商品取引法、その他の関連する法令などを遵守して、「不動産投資信託(J-REIT)」の運用に関する投資助言を行います。なお、投資助言を行うにあたっては、融資業務などの銀行業務で得た情報を利用いたしません。

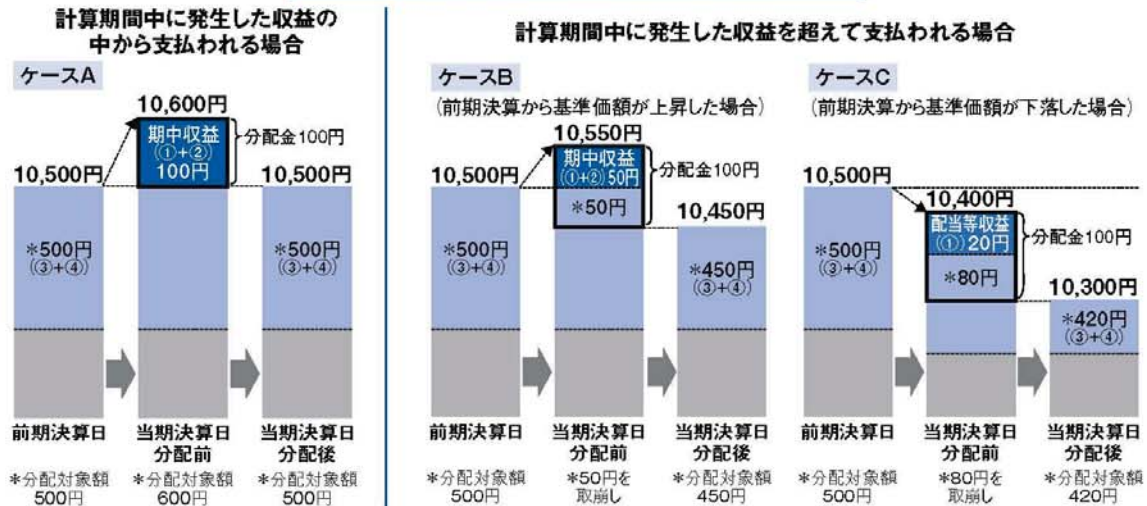
収益分配金に関する留意事項

●投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。



●分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金と基準価額の関係(イメージ)



分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

- ①配当等収益(経費控除後)、②有価証券売買益・評価益(経費控除後)、③分配準備積立金、④収益調整金

上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次のとおりとなります。

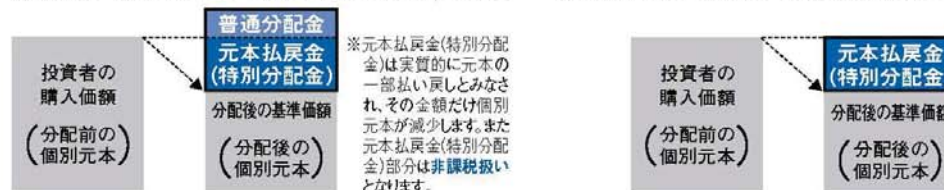
- ケースA: 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差 0円 = 100円
 ケースB: 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲50円 = 50円
 ケースC: 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲200円 = ▲100円

★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払い戻しに相当する場合 分配金の全部が元本の一部払い戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
 元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。